

現代社会を『関係性』という観点から考える

③ つながる・つなげる ～現代社会とボランティアについて～

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦 恵子

1 はじめに

第2回目の連載では、「更生保護を支える人々」というタイトルで、「過ちを悔いる人を受け入れ、立ち直りを見守る社会」があってこそ、犯罪に非行をした人の社会復帰は実現すること、つまり「更生保護を支える人々」が核となり、地域社会の人々の理解を求め、立ち直りを支える社会をつくっていくということが今般の刑事政策上の重要な課題となっていること、そして保護司や更生保護女性会、BBS会、協力雇用主、更生保護施設等について、「更生保護を支える人々」と題して書かせていただきました。

「更生保護」について全くご存じなかった方は、これほどまでに多くの民間ボランティアの人々が刑事施策に関わっていることについて、驚かれたのではないのでしょうか。

奉職直後の私も恥ずかしながらそれと大差ない状態でした。勿論入職にあたって様々に文献を当たったりし、知識として「知っている」状態ではありましたが、実際にそのことが体感できたのは、奉職1年目に、法務省保護局においてこうした民間ボランティアの方々の活動と密接に関わる部署に配置された時です。この時の経験が、その後の職業人としての在り方、そればかりか人生観を変えるような体験を重ねることになりました。

第3回目の連載では、第1、2回と続いた「更生保護のあらまし」的な解説からは少し離れて、

現代社会におけるボランティアについて、その関係性という観点から考えていきたいと思えます。ただ、ボランティアの在り方などについては既に良書が数多く出ておりますので、今回は私自身の体験をベースにした「思潮」的なものとお読みいただければ幸いです。

2 「ボランティア＝社会奉仕」という既成概念を打ち破られた経験

平成7年の阪神・淡路大震災が発生した際、多くのボランティアが活躍したことから、平成7年は「ボランティア元年」と称されています。「放っておけない」「自分にもできることがあるはず」という思いが多くの人を突き動かし、一気に「ボランティア」が身近な存在になった年でした。同時に、被災地におけるボランティアの受入れ方、被災地に出向くボランティアの在り方、ボランティアセンターの運営など、課題も明らかになり、実践や研究が重ねられるようになりました。

この時までは、「ボランティア」というと、「時間的・経済的に余裕がある人が行う尊い社会奉仕」というイメージがあったことは否定できず、「放っておけない」という思いを抱いたとしても、いざそれを行動に移すまでの心理的なハードルは決して低くはなかったと思われます。そうした中、平成4年、ネットワーク論の騎手と評された工学博士金子郁容氏が世に問われ

た『ボランティア～もう一つの情報社会:』(平成4年 岩波新書)においては、「情報工学」という全く新しい観点からボランティアの在り方が示され、大きな反響を呼びました。発刊から8月で6刷を重ねた書物であり、私も勿論手に取りましたが、金子氏が論じられる「ボランティアとは、困難な状況に立たされた人に遭遇したとき、自分とその人の問題を切り離して考えるのではなく、相互依存性のタペストリーを通じて、自分自身も広い意味ではその問題の一部として存在しているのだという、相手へのかかわり方を自ら選択する人である。表現を変えるなら、相互依存性のタペストリーのなかで、『他人の問題』を切り取らない、傍観者でいないということである。」(『ボランティア もうひとつの情報社会』111頁)という一文に衝撃を受けました。

まさにこの頃、私は「更生保護を支える人々」、つまり更生保護ボランティアに携わる人々と出会ったのです。刑事政策のアンカーと位置付けられている社会内処遇を支えて下さっている人々の実践活動の尊さをまさに肌身で実感する経験も数多くありました。更生保護ボランティアの人々の語りはまさに地域生活に密着した、生活感に根ざしたものであり、駆け出しだった私にとって示唆に富むものばかりでした。例えば、次のような言葉が実に気負いなく、自然に語られるのです。

「保護司をさせていただいて、多くのことを学ばせていただきました。得難い体験です。」

「ボランティアは笑顔で、むっつりした顔で行っては相手に負担をかけてしまいます。」

「日常生活の中の気付きや課題を大切に活動が続けています。」

保護司や更生保護女性会などの刑事政策に関するボランティア活動は、他のボランティアとは異なる様々な配慮や気遣いも必要であり、活動を長く続けておられる人々からこうした言葉が語られることに、正直私は驚きを禁じ得ませ

んでした。「ボランティア＝社会奉仕」という、当時はまだ一般的でありながらも、潜在的なボランティア希望者にとって参加に向けての心理的ハードルを上げてしまいかねない概念を打ち破られた経験でした。『『他人の問題』として切り取らない、傍観者でいないという生き方』とはこのようなものなのかと、まさに目から鱗が落ちるような心持ちがしました。

先輩職員からも繰り返し「更生保護の仕事はこうしたボランティアの人々のお力で支えられている。保護観察官として処遇の第一線に立つ時も、こうしたボランティア団体の関係の業務を行う時も、そのことを絶対忘れないように。」と指導を受け、私は今もこの言葉を心に刻んでいます。

そして次項以下に述べるように、更生保護ボランティアに携わる人々との出会いがきっかけになり、「私も何かやってみたい。」という思いが募り、私自身もまた、業務の傍ら20代前半から数々のボランティア活動に従事していくことになったのです。

3 私のボランティア事始め

私事になり恐縮ですが、私はある篤志家の方の育英基金の支援を得て大学を卒業しました。卒業後公僕として働くことを選んだのも、善意によって与えられた学びの機会を得たものを社会に還元したいという、今思えば大変青臭い、いかにも肩に力が入った動機が多少なりともありました。

その時に、前項で述べたように、既存のボランティア観を打ち破られるような経験をし、多くの刑事政策ボランティアの人々によって支えられている仕事に携わっている以上、私自身もボランティア活動を経験したいと考えるに至りました。ただ、意欲はあっても経験やスキルに乏しい私に何ができるのだろうか、という思いが一方でありました。

そうした思いを抱きながら日々を過ごし、あ

る薬物依存症の民間支援団体（ダルク関係）の設立1周年フォーラムに「これはあんたにとってきっとええ勉強になる。一緒に行かへんか。」と、先輩保護観察官から誘われたのは、奉職2年目の頃でした。その団体は、先輩保護観察官や福祉事務所のケースワーカー、精神保健福祉センターのスタッフなどが、当事者の方々と手を携えて設立準備委員会を組織し、コツコツと準備を重ねて設立にこぎ着けたものでした。一方私は保護観察官に補職されてまだ1年目、薬物依存症のケース処遇について悩んでいた時でした。このフォーラムに参加し、語られる当事者の体験談に圧倒されると同時に、当事者や支援者がフラットな関係で運営されている組織形態にも目を奪われました。フォーラムへの参加をきっかけとしてこの団体が主催する連続講座などにも参加するようになりましたが、ある日先輩保護観察官から「うちでは家族支援のセッションをやってるんやけど、ファシリテーター1人ではどうも手が足りへんのや。あんた、もしその気があるんやったら、ちょっと手伝ってみたいへんか？」と声がかかりました。「本当でっか！うちみたいなものでよかったですらぜひ勉強させてください！！」と即答したのはいうまでもありません。保護観察官としても社会人としてもまだ駆け出し、特段のスキルもなくただただ熱意だけで始めた活動でしたが、近畿における依存症者家族支援の草分け的存在といわれたファシリテーターの方の実践を毎月間近で、正に目を皿のようにして体験し、息づかいの1つ1つを拾うようにして学ぶ機会に恵まれたことは本当に得がたい体験でした。回を重ねるうち、時にはファシリテーターのピンチヒッターを務めさせて頂くこともありました。ここで学んだ経験をベースにして、後に私は刑事司法に特化した家族支援のグループを立ち上げるようになりました。

ここにボランティアの動機に関する興味深い調査結果があります。20代と60代では実は

その動機に大きな違いがあるというものです。全社協「全国ボランティア活動実態調査」（平成22年）によると、20代では「社会勉強」がダントツのトップを占め、60代では「地域や社会を改善したい」「社会に対する恩返し」がトップとなっています。私もボランティアを始めたのは20代前半、まさに「勉強させていただく」という気持ちでした。いうなれば学生を含め若手のボランティアは活動そのものを体験することから学びそして考えること、壮年以上の年齢層のボランティアはそれまでの人生経験やスキルを社会に還元することに、ボランティアの大きな意味のうちの1つがあると私は考えます。

仮にもし私が「ファシリテーターがもう1人必要だから、やってみない？」といきなり言われていたら、きっと躊躇していたことでしょう。声をかけていただいた先輩方の言葉やタイミングは本当に絶妙だったと今でも思います（なんやおもしろい若手が参加するようになったなあ。運営には若い世代も必要やし、この若手なら声をかけたらすぐノってきよるで。いっそのま活動に引き込んでしまおか、という深い慮りがあったことを後で聞かされました・・・）。先述したように、その後私は刑事司法に特化した家族支援のグループを立ち上げ、そこでファシリテーターを15年余りにわたって務めた後、今はモバイル機器を活用し、場所を選ばず対応できる個別の家族相談を継続して行っています。ただ、どんなに経験を積んでも、「御家族に寄り添う」「御家族の言葉から学ぶ」ことを忘れてはならないと肝に銘じています。

この団体では、主として家族支援や出版・広報に関する分野を担当するボランティアスタッフとして少しずつ役割を任されるようになりましたが、業務だけではなかなか得られない次の4点のような貴重な体験をさせていただきました。

第1に薬物依存症当事者と支援者が共に手

を携えて歩むということです。事業の推進に関しては、毎月1度の会合において協議するほか、メーリングリストを活用して随時情報交換・協議を行っていました。特記すべき事項は、ここに薬物依存症の当事者の方も参加することで、従来の援助活動で見落とされてしまいがちであった「当事者としての視点」が盛り込まれていったことです。また、刑事政策に限らず、医療や保健福祉など多様な援助専門職がボランティアスタッフとして参加していることで、様々な視点からニーズを拾い上げ、その実現に向けてのネットワークをくみ上げていくことも経験することができました。この団体に限らず民間のボランティア団体が「先駆的な活動」や「新たなサービスの開拓」に強いと呼ばれる所以は、民間組織ならではのフットワークの軽さもさることながら、埋もれがちなニーズを受信する力、その必要性を社会に向けて発信する力、実現に向けて動く人的な繋がりや強さによるところが大きいと私は考えます。

第2に、「官民にわたる様々な諸活動が援助専門職を育てていく」ということです。回復を目指す薬物依存症当事者の方々と行動を共にすることで、人間の強さに対する尊厳や、回復への希望というものを体験として学ぶことができました。当事者と援助専門職の関係は非常にフラットで、法定期間が経過すれば関わることができない保護観察での援助関係とは異なり、長いスパンで回復の姿に接していくことができました。薬物依存症当事者や家族の方々から教えられることは非常に多く、時には「こんな時こそこのような支援が欲しかった。」という援助専門職への率直かつ切実な希望をお聴きする機会もありました。そこから得た「回復への希望を持ち続けること」「当事者や家族の方が必要とするニーズを汲み取る姿勢」などは、人間の可能性を信じて対象者に向き合う更生保護の仕事のなかでも生かされていると感じています。

また、当事者ではない援助専門職が当事者の

回復に関わっていく際には、必ずある種の「謙虚さ」が求められるということを幾度となく痛感しました。私を含め保護観察官やPSWなど援助専門職は、それぞれの分野では専門家であらねばなりません。しかし決して万能ではないし、何よりも使用時の快感もクレイビング（薬物への渴望）時の辛さも体験として知りません。そのことを忘れず、謙虚に当事者の方や彼等が抱える問題に向かい合うことは、自分自身の処遇に向かう姿勢を振り返るために非常に有効だったと考えます。

第3に、関係機関との連携の在り方をまさに肌で学んだということが挙げられます。精神科医や生活保護CW、PSWなど多彩な援助専門職が参加され、彼らと「共に動く」経験を重ねることは、それぞれの機関の現状を知り、望ましい連携の在り方を学ぶかけがえのない機会でもありました。多くの方がいわゆる「ケースの丸投げ」で困った経験を持っておられ、それを間近に聴くことで、私自身がケアマネージメントの視点でケース処遇に取り組む姿勢を考えることができました。もちろん人的なネットワークが、保護観察の処遇に生かされた経験も一度や二度ではありません。

第4に、社会資源を開拓していく姿勢について学びを深め経験を重ねることができました。私がこの団体に参加した当時は、薬物依存症に関しては社会資源がまだまだ乏しい時代でした。しかしこの活動を通し、ただ「社会資源がない」と嘆くだけではなく、ニーズをキャッチすれば自ら社会資源をつくっていくというぐらいの意気込みが必要であるということを感じました。前述したように、民間組織ならではのフットワークの軽さ、ニーズに関する高い発信・受信能力を生かし、当事者や家族にとって必要だとメンバーがニーズを感じた時点で、理事会で発案し、智恵を集め、理事会でゴーサインが出ればその実現に向けて力を尽くしていくことを重ねることで、新たに構築された社会資源は少なく

ありません。私自身も、アクセスしやすい相談窓口の設置の必要性から毎週末の「薬物依存電話相談」を立ち上げ、家族のケアの必要性から薬物依存症当事者の家族の方のためのセッション「ファミリーサポート」を運営しながら、各種書籍出版を仲間とともに行ってきました。まさに「積極的に地域社会に打って出る」姿勢の大切さを学んだ時代であったといえます。

こうした活動は全て手弁当で、自宅で深夜にわたってコツコツ作業をすることもあれば、業務を終えてから仲間と集まって長時間議論したり、休日にイベントを企画することもありましたが、業務とは違ったまた違ったやり甲斐を体験することができたことは、決してお金や時間とは引き替えにできないものだと思います。何よりも、奉職1年目に触れた更生保護ボランティアの方々の言葉の意味が、更生保護ボランティアとは異なりますが、刑事政策の分野に近いボランティア活動を体験したことで、まさに体験を伴った重みとして実感できたことが、その後の私の人生にとって大きな意味があることであったと今でも思います。

4 「関係性」が新たな支援の展開につながる～ボランティアの強み

これは第2回の連載でも書かせていただいたエピソードですが、これは私が更生保護官署の担当官、つまり業務として関わりながら、ボランティアの「気付き」「フットワーク」が新たな支援の展開につながっていった事例です。この事例をもとに、「ボランティアが新たな支援を展開し地域を変えていく」ということを、本連載のテーマでもある「関係性」を軸に再考してみたいと思います。

ある地域で、更生保護の広報活動である“社会を明るくする運動”の行事の一環として、スポーツ大会を実施することになりました。保護観察所のほか開催地の保護司会や更生保護女性会、BBS会をはじめとする更生保護ボランテ

ィア、地域の各種団体が集って準備委員会を立ち上げ、企画・立案を開始しました。この時私は担当官として準備委員会の運営に従事していました。

この準備委員会には、更生保護に協力してくださる団体の系列のある児童養護施設の施設長も参加されていました。協議の合間、この施設長から、「難しい生育環境を経て入所に至った児童・生徒のなかには基礎学力の遅れが目立つこと。」「特に中学校3年生については、何とか公立高校に進学させ施設で十分な自立へのケアをしてから社会に送り出してあげたい。」というお話がありました。これを聴いた地区のBBS会長から「うちの地区のBBS会員の中には学生も多いので、何とか力になりたい。」という申し出がありました。それ以後当該児童養護施設をBBS会員が定期的に訪問して学習支援を行うほか、施設の諸行事の運営にもボランティアとして参加することになりました。

スポーツ大会という1つのイベントの企画・立案・運営をきっかけに、その過程で地域社会における新たな支援が展開していった好事例です。特筆すべきは、準備委員会がただ「スポーツ大会の成功」だけを目的とせず、準備委員会の中での「出会い」「関係性」の中において、率直な問題提起が行われ、これに対してそこに参加しているメンバーが問題意識を共有し、「何かできないか」知恵を出し合ったことです。もし準備委員会が、あくまでも「スポーツ大会の成功」に特化してタイトな運営をしていれば、おそらく施設長からこのような話題が出されることもなかったかもしれませんし、準備委員会の雰囲気は相互に支え合う暖かいものでなければ、問題意識の共有もなされなかったかもしれません。しかし、「スポーツ大会の成功」についても尊重しつつ、スポーツ大会を通じて、地域社会における青少年の健全育成や関係機関の繋がりをつくっていきこうという機運がこの準備委員会にはありました。ですからこのような問題

提起がなされ、これに対して皆ができることを考え、結果的に BBS の会長から「何とか力になりたい。」という申し出がなされたのだと考えます。

もちろんこの場だけで学習ボランティアの導入が即決したわけではなく、施設長は BBS 会長からの申し出を施設に持ち帰って慎重に検討され、BBS 会長もまた地区会に戻ってメンバーとどのように活動を展開するか話し合いをしました。保護観察所もこの学習支援導入がスムーズに進められるよう、両者の調整を行いました。一時の盛り上がりで支援に入ってもそれが続かなければ、一番傷付くのは子どもたちだということは関わる者全てが共有している問題意識でした。だからこそ、支援に入る前には保護観察所も関与しつつ施設側と BBS 会との綿密な協議が重ねられ、支援の方法や頻度、会員のローテーションが組み上げられ、実行に移されていきました。

これは、このスポーツ大会の準備委員会という場が、単に行事の成功だけを目指すだけに留まらず、行事の本来の目的である青少年の健全育成についてメンバー各自が問題意識を持って参加でき、メンバー相互のつながりや関係性を大切にしたいと思えるような雰囲気作りに配慮されていたことが、地域社会における新たな支援へと発展していった事例であると考えられます。

もちろん、「全ての児童養護施設で暮らす中学生に対する学習支援を行政として保障する」ことが実現できれば、公平性という観点1つをとっても非常に素晴らしいことだとは考えられます。しかし、そのための予算や人材の確保に要する手続を考えると、これほどまでにスピーディーな展開は望めなかったでしょう。相談を持ちかけられた時は、高校受験まであと8月余りというタイミングでした。まさに「待ったなし」で支援を必要とする子供達が目の前にいる状態でした。この事例の場合、準備委員会とい

う場との関係性の中で、支援が必要な子どもたちがいるという課題を提示した施設長がおられ、それに呼応するように支援の申し出をした BBS 会長がおられたということが、まさにボランティアの特徴を示していると考えます。ボランティア論には優れた多くの先行研究がありますが、私は金子郁容氏が自署で論じられているように「目の前にある課題を自分たちと切り離すことなく、自分たちが何ができるか考える。」というところに、ボランティアの特徴や強みがあると考えます。

後日談ですが、このスポーツ大会は単年度では終わらず、その地域の社会を明るくする運動の定番行事として定着し、参加者のみならず協力者も年を追うごとに増えていきました。

また、BBS 会による学習支援も、保護観察対象者のみならず、児童養護施設などの児童福祉施設でも実施されるようになり、その機会も少しずつ広がっているように思われます。

そして私自身も、その後異動を重ねながら、いわゆる処遇部門以外の広報、民間活動支援の業務に従事する機会も少なくありませんでしたが、この時の経験を忘れず、ボランティアの強みを発揮できるような基盤整備や研修などを心がけています。

5 「地域社会を知る」ことの強み

更生保護ボランティア、特に保護司や更生保護女性会の持つ「強み」として、その「地域性」が挙げられます。地域社会で暮らす生活者としてその地域社会の事情に精通し、生活者の実感をベースにした「気付き」や地域社会の「課題」の発見に長けておられることは、異動を重ねることの多い保護観察官にはない貴重なものです。

ただし、いくら地域に長く住んでいたとしても、自分の仕事や家庭のこと「だけ」に目が向けられていけば、地域社会における「課題」はなかなか見えてきませんし、何か困ったことは「課題」ではなく「問題」として捉えられてし

まいがちです。同じ事象であっても、それを「課題」として捉えるか「問題」として捉えるかではその後の展開は大きく異なってくると私は考えます。

「課題」として捉えるのは、同じ地域社会の住民として、それを皆で解決しようという姿勢、自分自身にそれを引きつけて考える姿勢ですが、「問題」として捉えるのは、責任を追及し、問題の原因を排除することにもかねないと思われるからです。

私自身多くの異動を重ねながらも更生保護官署職員として業務を続けることができたのは、地域社会に精通しておられる保護司や更生保護女性会の皆さんに地域社会の事情や地域性を教えていただいたところが大きいと考えています。また、できうる限りその地域で開かれている隣接他業種の勉強会や職能団体の会合に出席し、自ら意識して地域を知ることやネットワークを広げることができてきました。

そういった経験を重ねるうちに、地域社会が実は行政サービスや介護保険などの共助だけで成り立っているのではなく、住民相互の互助とも呼べる助け合い、様々なボランティアな活動によって支えられていることがわかってきました。

そして私が自分の実家のある校区の社会福祉協議会に参加し活動を始めたのは30代前半の頃でした。ちょうど母校から、保護観察官の経験を生かして学校である役割をしてみないかという声がかかったのです。そのお話をいただいて初めて、私は担当している地区なら校区を越えた校友関係や少年たちのたまり場、様々な社会資源に至るまで通じているという自負を持ちながらも、いざ自分が生活している地域社会についてはあまりにも無知だということに恥じ入りました。前項で記したボランティアも京阪神を中心とした広域的な活動をしているものでしたし、ホームレス支援などは地域を限定した活動でした。「子どもの頃あれだけ御世話

になった地域で、たくさん知り合いもいてはるのに、仕事やいろんな活動やと色々動き回りながら、肝心要の自分の地域のことがお留守になってるやん。これではあかんわ。」という思いで、当初打診のあった学校でのお役目については、自営業を営み校区の隅々まで知っている知人をお願いし、私自身は校区の社会福祉協議会の活動に福祉委員として「混ぜてもらおう」とになりました。そうして実際の地域活動を始めてみると、普段の生活では接点がなかった中高生の親御さん世代の率直な意見に触れる機会もあり、業務とはまた違った意味で目を開かれる思いがしました。30歳から始めた実母の在宅介護もペースがつかめて慣れてきた時期でもあり、社会福祉士などの資格を生かして地元の福祉施設の苦情解決第三者委員としての活動も開始しましたが、利用者さんや施設のスタッフの方々と交流することは、施設ケアや地域での施設の在り方などを考え、他の委員の方の見識にも触れることができる貴重な機会でした。何よりも、母の介護で平素御世話になっている地域に恩返しをしたいという気持ちが根底にあり、地域活動を始めたことで、多くの人とつながることができ、そのつながりに支えられて在宅介護が乗り切れたという面もあります。

そして、この体験を通して、対象者の処遇における地域アセスメントの重要性やインフォーマルケアの有無をしっかりと確認することの大切さを自らの体験で学んだともいえます。

6 おわりに

ボランティアについて筆を進めれば、奉職後体験した「阪神・淡路大震災」「東日本大震災」にまつわる多くの出来事など書き足りないことも多々ありますが、これはまた後の号に譲りたいと思います。

ただ、確実にいえるのは、刑事政策のアンカーと呼ばれ、地域社会への入口を担うとも呼ばれる更生保護の業務に従事をし、多くの更生保

護ボランティアの人々と出会い、それがきっかけで自らも自然とボランティアの世界に足を踏み入れる機会をいただけたことは、職業人としても社会人としても本当に得がたいものであったということです。世の中で起きている様々な事象について、『他人の問題』として切り取らないこと、我が身に引きつけて考えてみること、微力ではあっても出来ることはないか探してみること、もし出来ることがあれば誠意を持って「続けていく」ことを学ばせていただいたともいえます。そして、ただ自分の専門性に閉じこもるのではなく、社会にアンテナを張って生活していくことで、多くの課題と出会い、それを解決するために志を同じくする仲間とつながることができました。

昨秋、私は日本ボランティアコーディネーション協会が主催する研修会に参加し、ボランティアコーディネーション力検定2級の資格を取得しました。社会福祉協議会やボランティアセンターなど多様な現場から参加した方々とワークショップ形式で学びを深めたことで、ボランティアの在り方について、自らも実践や学びを重ねつつ考えていくことが、私のこれからの課題の1つとなったと考えています。

参考文献

『ボランティア もうひとつの情報社会』（著者：金子郁容：岩波新書 平成4年7月）

参考文献